

市報 9/15
令和7年 第1152号

人と人との絆をつむぐ 誰もが活躍できるまち



むさしむらやま

国勢調査は、選挙区の区割りや市区町村の社会福祉、防災対策等のさまざまな行政資料として利用される最も重要な統計調査です。ご理解とご協力をお願いします。

回答方法は以下のとおり

① オンラインで回答

→ 9月20日(土)～10月8日(水)

② 調査票を郵送で提出

→ 10月1日(水)～8日(水)

③ 調査票を調査員に提出する

→ 10月1日(水)～8日(水)

インターネット回答の支援

武蔵村山郵便局（学園3-24-1）にインターネット回答支援ブースが設置されます。支援員がサポートしますので、お越しの際は、配布されたインターネット回答依頼書をお持ちください。

【開設日時】

10月1日(水)・2日(木)

午前9時30分～午後4時

10月1日(水)から

国勢調査2025



総務省統計局

調査票配布期間
9月20日(土)～30日(火)
※配布期間中、調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布します。

武蔵村山市国勢調査コールセンター ☎ 0120-560-106

9月20日(土)～10月19日(日) 午前9時～午後7時 ※土・日曜日、祝日含む

詳細は市ホームページをご確認ください➡



HP 1021496



福祉

※原則として、費用の記載のないものは無料です。

敬老金を贈呈します HP1003823

▶対象＝市内に住所を有する以下のかた

対象	金額
88歳（昭和11年9月17日～昭和12年9月16日生まれ）	1万円

▶贈呈方法＝9月16日(火)以降に、地域の民生委員が直接ご自宅を訪問して贈呈します。

☎市民総合センター内高齢福祉課 ☎590-1233

令和7年度武蔵村山市公民館講座シルバー教室「スマートフォン初級講座」 HP1018645



スマートフォンの基本的な使い方を学びましょう。

▶日時＝10月20日(月)・21日(火)午後2時～午後4時（全2回）

▶場所＝さくらホール（市民会館）会議室1・2

▶対象＝市内在住・在勤でスマートフォンをお持ちの60歳以上のかた

▶定員＝16人（申込先着順）

▶講師＝佐藤弥子氏（東京スマホ研究会）他1名

▶持ち物＝スマートフォン

▶申込＝9月16日(火)から電話又は窓口で受付

☎文化振興課（☎内線653）

西部地域包括支援センター

☎☎560-3931 月～土曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時

◆自彊術体操教室

自分のペースで椅子に座ってできる体操です。

▶日時＝9月29日(月)午後1時30分～3時

▶場所＝残堀・伊奈平地区会館3階集会室

▶対象＝おおむね60歳以上の市民のかた

▶定員＝20人

▶講師＝松永映子氏、伊藤久子氏

▶持ち物＝フェイスタオル、飲み物、動きやすい服装・履きなれた靴でお越しください。

▶申込＝9月16日(火)～27日(土)に電話で受付

◆筋トレジム マッスルバーナー体験会

専門家考案の高負荷な筋トレです。

▶日時＝10月16日(木)午前10時～11時30分

▶場所＝特別養護老人ホーム伊奈平苑内（伊奈平6-14-2）

▶対象＝60歳以上で介護認定又は医師から運動制限を受けていない市民のかた

▶定員＝先着15人（初めてのかたを優先）

▶講師＝篠原亮氏（理学療法士）

▶持ち物＝バスタオル又はマット、飲み物、かかとのある上履き、動きやすい服装でお越しください。

▶申込＝9月16日(火)～10月15日(水)に電話で受付

◆介護者交流会 アロマでハンドケア

介護についての悩みを相談し、気持ちをリフレッシュできる「安らぎの場」です。

▶日時＝10月18日(土)午後2時～3時30分

▶場所＝特別養護老人ホーム伊奈平苑内（伊奈平6-14-2）

▶対象＝市内在住で現在ご家族の介護をされているかた

▶定員＝15人

▶講師＝小山りえ氏

▶申込＝10月17日(金)までに電話で受付

“こうなったらいいのに”を、“こうしてみよう”に。あなたのアイデアが、まちを動かす！

第2回

武蔵村山市ビジネスプランコンテスト

むさビズ



対象

市内で事業アイデアをお持ちの15歳以上のかた

- ・創業前および創業後おおむね5年以内のかた
- ・新規事業の立ち上げを計画しているかた

※個人・団体・法人は問いません。

※居住地・本店所在地は問いません。市外からの応募でも市内での事業展開を考えている場合は可。

※業種業態は問いません（公序良俗に反せず、社会通念上適切と認められるものに限ります）。

主催

☎ 武蔵村山市産業観光課（☎内線225）

HP1021609

運営・問合せ

☎ 武蔵村山市ビジネスプラン

コンテスト運営事務局

☎042-525-9909（平日9時～18時）

スケジュール

9月19日(金)・27日(土) オンライン説明会

10月6日(月) エントリー締切
正午まで 申込フォーム➡



10月11日(土) ワークゼミ
@緑が丘ふれあいセンター

11月9日(日) 1次審査書類の提出締切
正午まで

12月14日(日) 最終審査会&グランプリ発表
@イオンモールむさし村山3階
イオンシネマ

グランプリ

30万円

準グランプリ

10万円

コンテスト終了後、実際に市内で創業することが確認できた場合に、市から奨励金を交付します。

楽しく介護予防

HP1006365

「お口と食の健康教室」(全4回)



▶日時＝時間はいずれも午前10時～11時30分

日程	内容
11月6日(木)	「お口の健康チェック」 ～かむ力、飲み込む力を知る～
11月20日(木)	「栄養のおはなし」 ～おいしい試食会～
12月4日(木)	「歯みがきについて学ぼう」 ～お口のケア、歯ブラシの選び方～
12月18日(木)	「ゲームでお口をきたえよう」

▶場所＝市民総合センター集会室等

▶対象＝令和7年4月1日時点で65歳以上であり、一人で教室に通うことができる市民のかた

▶定員＝10人（申込先着順）

※4回受講できるかた優先

▶申込＝9月16日(火)～10月10日(金)に電話又は窓口で受付

☎市民総合センター内高齢福祉課 ☎590-1233

参加者募集

HP1005164

健康太極拳～免疫力を高めましょう～



▶日時＝10月30日～令和8年3月19日の毎週木曜日午後2時～4時(年末年始を除く)

※初回は説明会および体力測定のため参加必須

▶場所＝さくらホール（市民会館）等

※初回のみ中部地区会館（市役所4階）

▶対象＝令和7年4月1日時点で65歳以上であり、一人で教室に通うことができ、かつ自分で体調管理ができる市民のかた

【以下のかたは対象外】

- ・要介護・要支援認定を受けているかた
- ・医師から運動を禁止されているかた
- ・太極拳の経験が半年以上あるかた

▶定員＝20人（申込多数の場合は抽選）

▶講師＝原田和江氏（楊名時八段錦・太極拳東京都支部楊名時太極拳師範）

▶申込＝10月3日(金)までに、はがきに①氏名（フリガナ）、②住所、③生年月日、④電話番号、⑤参加動機を記入の上、市民総合センター内高齢福祉課に郵送（消印有効）。

※応募は1人1通まで。申込多数で抽選となった場合、10月7日(火)午後1時30分から市民総合センター3階中会議室で公開抽選を行います。当選されたかたのみ、教室開始日の1週間前までに結果通知を郵送します。

☎市民総合センター内高齢福祉課 ☎590-1233
〒208-8502 学園4-5-1



元気に百歳を迎えられました



加園 トヨ子 さん (大正14年8月生まれ)

好きな食べ物はケーキ、餅、とうもろこし。趣味は洋裁、編み物、片付け。特に洋裁や編み物が得意で、家族のものは手作りしていたそうです。施設では体操をしたり、友人とお話をしたりと、元気に過ごしていっています。



商工会からのお知らせ ☎ 560-1327

◆創業塾スタンダード三鷹講座（全5回）
▶日時＝10月19日・26日(日)、11月9日・16日・30日(日)午前9時30分～午後4時30分
▶場所＝三鷹商工会館3階会議室（三鷹市下連雀3-37-15）
▶対象＝都内で創業に興味のあるかたや創業して間もないかた
▶定員＝30人（申込先着順）
▶講師＝塩野富佐男氏（中小企業診断士）他
▶参加費＝5,000円/5回（テキスト代込み）
▶申込＝9月16日(火)から東京都商工会連合会ホームページにて受付➡
※本講座を受講し、事業計画書を添えて申請すると、武蔵村山市の「特定創業支援等事業」の認定を受けることができます。特定創業支援等事業については市ホームページへ➡ [HP1000944](#)



催しもの

※原則として、費用の記載のないものは無料です。

第14回小中学生百人一首大会参加者募集

▶日時＝【練習会】10月26日(日)午後2時～4時
【大会】11月30日(日)午前9時開会
▶場所＝【練習会】さくらホール(市民会館)和室・展示室
【大会】総合体育館第二・第三体育室
▶対象＝市内在住の小学生・中学生
▶定員＝小学生の部(団体戦)：32組(3人1組)
中学生の部(個人戦)：32人
▶申込＝
①市ホームページ（下記二次元コード）又は教育委員会から配信されるチラシから電子申請。
②申込用紙に必要事項を記入し、メール又はファクス（566-2619）で文化振興課に提出。申込用紙は窓口又は市ホームページから。
☎文化振興課（☎内線 658） [HP1001636](#)
メール：gakusyu@city.musashimurayama.lg.jp



さくらホール（市民会館）の催し
☎ 565-0226

大ホールひとりじめ 2025・秋



武蔵村山市民会館の大ホールを独り占め！1枠60分単位で気軽にご利用いただけます。どうぞお試しください♪
▶日時＝10月1日(水)・14日(火)・20日(月)、11月6日(水)・19日(水)・25日(火)、12月2日(火)・10日(水)・15日(月)・26日(金) 午前10時～午後8時
▶対象＝小学生以上
※小学生は保護者要同伴
▶料金＝2,000円/1枠（60分）
▶申込＝9月20日(土)午前10時から
※申込初日は電話予約のみとし、窓口での受付はいたしません。



感震ブレーカー購入費用一部助成

感震ブレーカーは地震の揺れを感知して電気を自動で遮断し、火災を防ぐ機器です。市では、購入者に費用の一部を助成します。

☎防災安全課（☎内線 334） [HP1021592](#)

申込期間

令和8年

2月27日(金)まで

※期間内であっても、予算上限に達したら受付終了

補助対象者

以下の条件に全て該当するかた（申請回数は1世帯につき1回）

- 市内において、現に居住する建物又は自らが居住するために新築した建物（同一敷地内の複数の住宅を含む）に感震ブレーカーを設置したかた
 - 購入した感震ブレーカーが分電盤タイプであり、かつ、当該感震ブレーカーを設置した住宅が賃貸である場合は、その所有者又は管理者の承諾を得て設置したかた
 - 市税等を滞納していない世帯主のかた
- ※住宅以外の場所（事務所等）に設置するものについては対象外

対象となる感震ブレーカー

令和7年8月7日～令和8年2月27日の間に、以下の①～③のいずれかのタイプを購入したものが補助対象となります。

- ①分電盤タイプ
- ②簡易タイプ
- ③コンセントタイプ（一括遮断型）

ブレーカーを落とすことにより、住宅内の電気を一括遮断できるものが対象となり、コンセントタイプ（特定機器遮断型）は対象外となります。

補助額

- ▶補助率＝購入費用の4分の3（千円未満切り捨て）
- ▶補助上限＝15,000円
- ※割引やポイント利用分等は補助対象経費から除く
- ※工事費用、設置費用等については、補助対象外

計算例

感震ブレーカー（簡易タイプ）の購入費用5,000円の場合
5,000円×3/4＝3,750円
→補助額：3,000円

申込方法

申込期間内までに、以下の必要書類を揃えて、防災安全課窓口又は申込フォーム（右記二次元コード）にて受付➡



【必要書類】

- (1) 助成金交付申請書兼請求書（窓口にて申請する場合）
- (2) 購入した感震ブレーカーの種類、個数、単価がわかる書類（レシート、領収書等）
- (3) 感震ブレーカーを設置した住宅に居住していることが確認できる書類（マイナンバーカード（裏面は不要）、運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証等の写し）
- (4) 登記事項証明書の写し（発行から6か月以内のもの）又は検査済証の写し（いずれの書類も分電盤タイプを新築した住宅に設置した場合で、転入手続が終了していないかたに限る）
- (5) 設置個所が確認できる書類（写真等）



災害時に備えて**携帯トイレ**を**全世帯**に配布します

☎防災安全課（☎内線 334）

食料・水等と一緒に
トイレも備蓄しよう！

配布時期

9月中旬から

配布内容

携帯トイレ
（1世帯につき3回分）

配布対象

市内全世帯

※使用方法是同封されている説明書
をご確認ください。



MM フェスティバル

～昔なつかしい遊びや歌で地域の高齢者と交流～



8月22日、市立十小にて「MM フェスティバル」が開催されました。このイベントは「地域の方々と交流し武蔵村山を盛り上げたい」という思いから、市立五中の生徒会が中心となって企画し、二小・八小・十小、都立武蔵村山高校、第五中学校学校運営協議会、PTAが協力して実施しました。

昔なつかしい遊びや縁日のブースを設け、ステージイベントでは昭和歌謡曲が披露されるなど、地域の高齢者と子どもの交流の場となり、大いに盛り上がりしました。



市ホームページのページ番号検索欄に [HP 〇〇〇…](#) を入力し検索すると、各記事の詳しい内容をご覧いただけます。

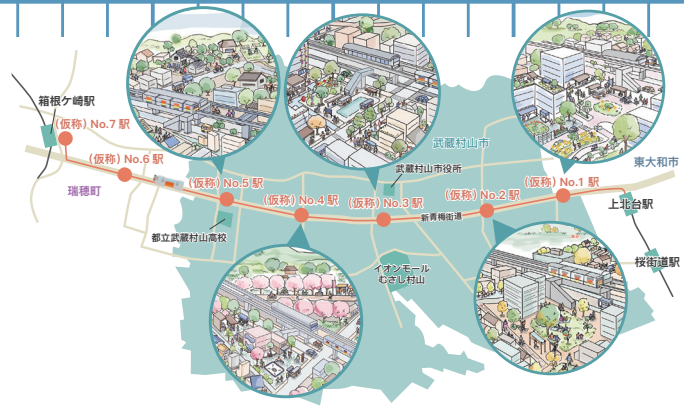


市内延伸へのあゆみ

No.4 駅周辺まちづくり協議会がスタート！

モノレールの延伸に向けたまちづくりの一環として、(仮称) No.4 駅周辺の今後の土地利用のあり方等について、令和7年度末ごろの取りまとめに向けて、話し合いを行う「No.4 駅周辺まちづくり協議会」を設置し、その第1回協議会を8月9日に開催しました。

問都市計画課 (☎内線 279) HP1021288



会議の開催予定や議事の要旨、No.4 駅周辺のまちづくりに対する意見募集フォームは、市ホームページからご確認ください。



動物愛護週間 9.20 SAT ~ 26 SUN

責任を持って、愛情を注ぎながら最期まで動物を飼育しましょう！ 問環境課 (☎内線 296)

犬を飼っているかたへ

● 飼い犬の登録はお済みですか？ HP1000576

生後3か月以上の飼い犬は、登録が義務付けられています。環境省の「マイクロチップ情報登録」制度による登録又は市役所での登録手続き（鑑札の交付。手数料3,000円）が必要です。また、引っ越しや飼い主の変更、飼い犬の死亡等があった場合は届け出が必要です（一部電話又は電子申請可）。



飼い主のかたへお願い HP1000579

犬を飼う際のルールやマナーを守り、「飼い主の制止に従う」、「人や他の動物を攻撃しない」等のしつけをしてください。

● 年1回の狂犬病予防注射が必要です HP1000577

飼い主は、飼い犬に予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受けることが義務付けられています。対象のかたには、令和7年3月末にご案内のはがきを送付していますので、動物病院で予防注射（有料）を受けた後、予防注射済証を市役所環境課へお持ちください。注射済票（手数料550円）を発行します。

※飼い犬が人をかんでしまったら…

かまれた人のけがの手当て等を行い、下記までお問い合わせを。

■ 東京都動物愛護相談センター（多摩支所）☎ 042-581-7435
■ 市役所環境課 (☎内線 296)

飼い主のいない猫対策

● 餌を与える場合に気を付けてほしいこと HP1013370

飼い主のいない猫に餌を与えるだけでは、繁殖等によって厳しい環境で生活しなければならない猫が増加し、周辺でのトラブルも増えてしまいます。餌を与える際は、以下のことに努めましょう。

- ① ご近所への配慮をする
- ② 餌は容器に入れ、自宅の敷地内で時間と場所を決めて与える
- ③ ふん尿は放置せず、必ず始末をする
- ④ 不妊・去勢手術を行う

不妊・去勢手術費用の一部を補助します

補助金額は、手術費用、付帯費用に対しいずれも上限5,000円です。

申請等詳細は市ホームページをご確認ください→



【動物愛護週間のパネル展】を開催します

- ▶ 日時＝9/22(月)～26(金)午前8時30分～午後5時15分
- ▶ 場所＝市役所1階ロビー



ペットの防災 HP1011374

● 日頃の備え

- ① 防災用品の備蓄（フード・水は最低5日分、トイレ用品等）
- ② ケージ、首輪やリードには普段から慣れさせる
- ③ 日頃の健康管理

● 避難所に入るには

避難所では、人とペットはそれぞれ専用の区画で生活します。また、避難所に入る際には以下の条件を満たす必要があります。

- ① ケージ等に入れて避難すること
- ② 名札等の身元表示（犬は鑑札と狂犬病予防注射済票）の装着
- ③ 餌やり、ふん尿の始末は飼い主が行う

※すべての避難所で受け入れられるとは限りません。台風や大雨が予想される場合は、市からの情報をホームページ等で確認してください。

動物の虐待・遺棄は犯罪です

愛護動物を虐待したり捨てる（遺棄する）ことは犯罪です。違反すると、拘禁刑や罰金に処せられます。

● 愛護動物を殺したり傷つけた者

→ 5年以下の拘禁刑又は500万円以下の罰金

● 愛護動物に対し、暴行を加える又はその恐れのある行為をさせる、餌や水を与えずに酷使し衰弱させる等の虐待を行った者

→ 1年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金

● 愛護動物を遺棄した者

→ 1年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金

※愛護動物とは、人が占有している哺乳類、鳥類、爬虫類に属するもの

